

令和 5 年 9 月 22 日

契約担当  
株式会社 尚進  
関口尚広

## 一般競争入札公告

株式会社尚進が発注する設備、設置等について、一般競争入札（以下、「入札」という。）に付するの  
で、次のとおり公告する。

### 1 入札に付する事項

- (1)購入物品及び数量 発電設備 1 式
- (2)購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による
- (3)設置の期限 令和 6 年 2 月 29 日（木曜日）
- (4)設置の場所 札幌市清田区清田 3 条 1 丁目 1 番 1 8 号

### 2 入札参加申込及び期間

入札に参加予定の者は、一般競争入札参加申込書を申込期間内に次の場所に提出すること。

（郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合、申込期間内に補正しなければ  
ならない。）

- (1)申込場所 札幌市清田区清田 3 条 1 丁目 1 番 1 6 号 本社 事務所
- (2)申込期間 令和 5 年 10 月 25 日（水曜日）まで

### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ②札幌市競争入札参加資格者として、一般競争入札に付する対象工事と同種の工種等（「様式集 別  
表 2」）について登録していること。
- ③札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）の規定に基づく参  
加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- ④会社更生法による更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開  
始の申し立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- ⑤札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号。以下「条例」という。）に基づ  
き、次に掲げる者でないこと。
  - (1)役員等（申請者が個人である場合にはその者を、申請者が法人である場合にはその役員又は  
その支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、申請者が団体であ  
る場合は代表者、理事等をいう。以下同じ。）が暴力団員（条例第 2 条第 2 号に規定する暴力  
団員をいう。以下同じ。）であると認められる者

- (2)暴力団（条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者
- (3)役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
- (4)役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- (5)役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ⑥監理技術者、又は主任技術者を配置できること。また、申請者との間に3ヶ月以上の雇用関係にあること。（工事請負契約の場合）
- ⑦現場代理人を当該工事現場に常駐させることができること。（工事請負契約の場合）
- ⑧対象工事の設計業務等の受託者でないこと。（工事請負契約の場合）
- ⑨設計業務等の受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。（工事請負契約の場合）
- ⑩代表権を有する役員が設計業務等の受託者の代表権を有する役員を兼ねていないこと。（工事請負契約の場合）
- ⑪社会福祉法人等の理事等と業者間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- ⑫次に掲げる一定の資本関係又は人的関係にある者が同一入札に参加していないこと（特定共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。

※資本関係

- (1)親会社と子会社の関係にある場合
- (2)親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

※人的関係

- (1)一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (2)一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

⑬その他

- (1)令和5年度の全国統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に各付けされ、北海道地域に競争参加資格を受けているものであること。
- (2)入札者に求められる事項 上記要件を満たすことを証明する書類を、一般競争入札参加申込書と同時に提出すること。
- (3)その他の入札参加条件
  - ア 仕様書に記載する物品を納入できること。
  - イ 購入物品の検査及び修理を行う設備を日本国内に有する者であること。

#### 4 入札日時及び場所

- (1)入札年月日 令和5年10月31日（火曜日）午前10時00分

(2)入札場所 札幌市清田区清田3条1丁目1番16号 本社 事務所

## 5 入札保証金

免除

6 入札の無効 次の入札は無効とする。

- (1)入札参加資格のない者がした入札
- (2)同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3)2人以上の者から委託を受けた者がした入札
- (4)入札書の表記金額を訂正した入札
- (5)入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6)入札条件に違反した入札
- (7)連合その他不正の行為があった入札
- (8)入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

## 7 落札者の決定の方法

- (1)有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2)落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

- (1)言語 日本語
- (2)通貨 日本国通貨

## 10 その他必要な事項

- (1)入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、2(2)の日時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2)最低制限価格 設定しない

# 仕様書

【設置場所】 札幌市清田区清田3条1丁目1番18号

【設置の期限】 令和5年2月29日（木曜日）

使用する設備及び工事内容については、次表のとおりとする。

名	数量	単位	備 考
1 LP ガス非常用発電機	1	式	LEG-9.9USXT
2 電気工事	1	式	
基礎工事	1	式	
ガス工事	1	式	

## ① 安全管理

作業中は火災及び盗難の予防並びに安全管理には十分に注意して、必要な処置を講ずるものとする。  
なお、受注者の監督責任のもとに発生した災害、又は作業員の負傷については、当社はその補償及び責任を負わないものとする。

## ② 他の構造物等に対する注意

他の構造物に損害を与えないように必要な処置を講ずるとともに、十分な注意を払う。万一損害を与えた場合は、受注者の負担にて完全に復旧するものとする。

## ③ 養生

近接する他の部材や建物を汚損しないように、ビニル張り、板囲い、シート掛け等の適切な養生を行うこと。

## ④ 清掃等

作業の完了に際しては、作業現場の後片付け及び清掃は確実に実施し、当社の確認を受けるものとする。

# 一般競争入札申込書

令和 5 年 月 日

株式会社 尚進 宛

入札公告にあった非常電源装置設置工事の入札に参加します。

申請者

住所

会社名

代表者氏名

印

担当

電話番号

-----キリトリ-----

004-0843

札幌市清田区 3 条 1 丁目 1 番 16 号

株式会社 尚進 宛

担当 関口